

令和5年度事業計画書



社会福祉法人 三重県共同募金会



目 次

I 基本的な考え方

- 1 70年答申を受けた取組み 1
- 2 共同募金運動の展開 1
- 3 災害発生時の被災地支援等 1

II 重点項目

- 1 70年答申に基づく実行計画を受けた取組み 2
- 2 共同募金運動への県民の理解と参加の促進 2
- 3 市町共同募金委員会との連携による共同募金運動の展開 2
- 4 企業等との共同募金運動の連携取組み 2
- 5 新型コロナウイルス感染下での福祉活動応援全国キャンペーンの実施 . . . 3

III 事業の実施計画

- 1 組織運営 4～5
- 2 県共同募金会と市町共同募金委員会の意見交換結果
に基づく取組み 5～6
- 3 共同募金運動の推進 6
- 4 多様な募金手法の展開 6～7
- 5 災害たすけあい 8
- 6 新型コロナウイルス感染下の福祉活動応援の実施 8
- 7 顕彰・表彰 8～9



令和5年度事業計画

I 基本的な考え方

1 70年答申（参加と協働による「新たなたすけあい」）を受けた取組み

三重県共同募金会は、「70年答申に基づく推進方策」を踏まえて、平成29年度に策定した「三重の赤い羽根共同募金運動実行計画（平成30年度～令和2年度）」に取り組みました。

令和3年度からは、実行計画の実施結果等を踏まえて、共同募金における運動性の再生に向けた取組みを進めていますが、引き続き、市町共同募金委員会や関係団体等と連携、協働しながら進めていきます。

2 共同募金運動の展開

令和4年度共同募金運動は、県民の皆さんをはじめ関係団体、自治会、ボランティア等多くの方々にご協力をいただきながら実施することができましたが、長期化するコロナ禍の中での募金活動となり、募金実績額は減少しました。

募金額の減少が続く中、県民の皆さんの共同募金への理解を深めるため、募金運動に係る諸課題に的確に対応していきます。

また、寄付者から共感が得られる配分事業とするため、引き続き、社会福祉協議会配分要綱等改正に係る取組みを着実に進めるとともに、社会貢献に取り組む企業等へ協力を呼びかけ、連携していきます。

3 災害発生時の被災地支援等

近年は自然災害が頻発し、災害の広域化、大規模化により、国内各地で甚大な被害が発生しています。このため、被災地の復興支援や災害等準備金の拠出により、被災者支援を的確に対応します。

また、コロナ禍の中で令和2度から継続的に助成活動を実施してきましたが、令和5年度も「赤い羽根 ポストコロナ（新型感染症）社会に向けた福祉活動応援キャンペーン」が展開されます。このため、感染症拡大の影響により、困難に直面する人々を支援するため積極的に参加します。



II 重点事項

1 70年答申に基づく実行計画を受けた取組み

三重の赤い羽根共同募金運動実行計画（平成30年度～令和2年度）の実施結果を踏まえて、令和2年度には、県共同募金会と市町共同募金委員会は今後の共同募金運動の進め方等について意見交換会を開催し、対応策を取りまとめました。

令和3年度からは、この対応策に基づき取組みを進めていますが、引き続き、市町共同募金委員会への支援強化、募金・助成の見直しの円滑な実施及び広報、PR活動の充実を図ります。

2 共同募金運動への県民の理解と参加の促進

県民の皆さんの共同募金に対する理解を深めるため、「共同募金広報の取組み方針」に基づき、各種広報媒体（HP、広報紙、報道機関への資料提供等）を積極的に活用します。

また、県民の共同募金運動への理解を深め、運動の普及拡大を図るための取組みとして、「三重の赤い羽根募金バッジデザイン」を募集します。

3 市町共同募金委員会との連携による共同募金運動の展開

共同募金運動の展開にあたっては、これまでの運動の実施結果から課題等を踏まえた対応が必要となります。このため運動方法を工夫する等、市町共同募金委員会と連携を密にして、効果的な募金運動を展開します。

4 企業等との共同募金運動の連携取組み

企業等の社会貢献が拡大する中、三重の企業等共同募金協力プログラム」の3つのプログラム（①三重の赤い羽根募金百貨店プロジェクト ②三重の赤い羽根企業等応援団 ③三重のスポーツと共同募金連携取組み）に積極的に取り組んでいきます。

また、企業等へ適時、適切に情報提供するとともに、期間拡大期（1月～3月）には、ダイレクトメールによる法人募金を呼びかけます。



5 新型コロナ感染下の福祉活動応援全国キャンペーンの実施

コロナ禍の中で、中央共同募金会は「赤い羽根 ポストコロナ（新型感染症）社会に向けた福祉活動応援キャンペーン」を展開します。

三重県においても感染症拡大の影響により困難に直面する人々を支援するため、積極的に参加して「令和5年度赤い羽根 ポストコロナ『つながりをたやさない社会づくり～あなたは一人じゃない』活動助成」を実施します。



Ⅲ 事業の実施計画

1 組織運営

(1) 会務の運営

①役員会等の開催

県共同募金会の適切な運営を図り、理事会、評議員会、配分委員会を適宜、開催します。

②事務事業の見直し、効率化

共同募金運動を推進するため、事務事業の見直し、効率化を図るとともに必要に応じて規程等を改正します。

③情報公開の推進

事業運営の透明性を高め、ホームページや各種の広報媒体を活用して、積極的に情報公開を行います。

(2) 市町共同募金委員会との連携と支援強化

①会議及び研修会の活性化

事務局長会議、担当者会議等を適宜、開催して、意見交換や情報提供の場とします。

また、市町共同募金委員会職員を対象に、募金運動の推進に役立つ研修会（初任者／現任者、はねっと）を開催します。

②市町共同募金委員会の訪問

情報提供や相談対応を行うため、市町共同募金委員会（10市町）を訪問します。

③出前講座の実施

要望のある市町（運営委員会等）を訪問し、共同募金運動の現状や県内の動向等について説明します。

④調査の実施

市町共同募金委員会の取組みの参考となる調査を実施して情報共有に努めます。（市町カルテの更新、充実）

(3) 募金の適正な配分と事業実施

①配分事業の適正実施

共同募金の配分事業が適正に実施されるよう説明会等を開催します。



また、配分団体（団体、社協）の監査を実施し、事業実施状況を確認するとともに、実施結果は次年度の配分事業に活用します。

（４）広報活動

①報道機関、関係機関等への情報提供及び広報協力依頼

共同募金の理解を深めるため、報道機関に積極的に情報提供するとともに、取材等の依頼を働きかけていきます。

また、関係機関等のホームページや広報誌等に掲載協力を依頼します。

②ホームページ、広報誌「福祉みえ」の活用

ホームページ運用方針に基づき、ホームページの効果的に情報発信します。

また、広報誌「福祉みえ」への掲載は計画的に行い、効果的な情報を発信します。

③募金活動、配分事業の情報発信

共同募金に係る広報活動を拡充・強化するために、「共同募金広報の取り組み方針」に基づき、積極的に情報発信します。

④三重の赤い羽根募金バッジのデザイン募集

共同募金運動の啓発用バッジのデザインを県民から広く募集し、共同募金の趣旨の理解を深めます。

２ 県共同募金会と市町委員会の意見交換結果に基づく取り組み

（１）共同募金運動の展開

①戸別募金の実施方法への工夫

戸別募金の実施にあたっては、取り組み事例集等を活用して課題等の対応に努めます。

②新たな募金方法の推進

募金百貨店プロジェクト、UMOUプロジェクト、自動販売機の設置等は取り組み事例集等を活用して取り組みを推進します。

共同募金とスポーツとの連携やインターネット募金は引き続き、取り組みを推進します。

また、新たな募金方法に積極的に取り組む市町共同募金委員会に助成支援します。



(2) 社会福祉協議会配分要綱等改正の取組み

① 取組みの進捗管理

配分要綱改正事項に係る取組み状況を進捗管理するとともに、取組み支援を行います。

②市町共同募金委員会と市町社会福祉協議会の連携

市町共同募金委員会と市町社会福祉協議会の役割を踏まえて、職員の負担軽減につながる効率的な業務運営を促進します。

(3) 広報活動の拡充・強化

「共同募金広報の取組み方針」(共同募金運動編、受配者編、活用状況編)に基づき、市町共同募金委員会、受配者団体等と連携して広報活動の拡充・強化に努めます。

3 共同募金運動の推進

(1) 一般募金

- ① 10月2日に共同募金オープンセレモニー(街頭啓発活動)を実施し、運動開始の気運を高めます。
- ② 企業に積極的に働きかけ、法人募金の拡大に努めます。
- ③ 行政機関や関係団体などに働きかけ、募金の拡大に努めます。

(2) 歳末たすけあい募金の実施

① 地域歳末たすけあい募金

社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会及び関係機関・団体と連携して12月1日から31日までの間、市町の区域ごとに地域歳末たすけあい運動を実施します。

② NHK等歳末たすけあい

NHK津放局と連携して、12月1日から25日までNHK等歳末たすけあいを実施します。

4 多様な募金手法の展開

(1) 三重の企業等共同募金協力プログラムの推進

① 三重の赤い羽根募金百貨店プロジェクト

令和4年度の実績を踏まえ、市町共同募金委員会と連携しながら本プロ



プロジェクトの参加企業拡大への取組みを進めます。

また、地域住民への認知度を高めるため、地域のイベント開催時に住民へPRします。

②三重の赤い羽根企業等応援団

共同募金運動へご協力いただく企業等へ本プログラム（寄付・募金活動寄付金以外の協力）の趣旨を周知するとともに、参加企業の拡大に努めます。

② 三重のスポーツと共同募金連携取組み

スポーツの持つすばらしさと「じぶんのまちを良くするしくみ。」の共同募金連携取組み（スポーツチームとの協働事業、スポーツチームの募金活動への協力）を進めます。

(2) 法人募金、職域募金の拡大

法人募金、職域募金のこれまでの取組みを踏まえて、市町共同募金委員会と連携しながら新規開拓に努めます。

募金運動の期間拡大（1月～3月）に併せて、ダイレクトメールにより法人募金を依頼します。

(3) インターネット募金の推進

インターネットの普及にともない、寄付者の利便性を高めるためインターネット募金取組み方針（市町委員会単位のQRコード、テーマ型募金の応募団体のQRコード設定等）に基づき取組みを推進します。

(4) テーマ型募金の実施

期間拡大期（1月～3月）にテーマ型募金に取組み、活動団体へ積極的に参加を呼びかけます。

(5) 民間資金による助成事業への協力

①中央競馬馬主社会福祉財団

中央競馬馬主社会福祉財団助成事業の審査、推薦について中央共同募金会を通じて行います。

②車両競技公益資金記念財団

車両競技公益資金記念財団助成事業を推進します。

③受配者指定寄付金制度

受配者指定寄付について、適正に審査等を行います。



5 災害たすけあい

(1) 被災地の復興支援

災害が発生し、災害救助法が適用された被災地の被災者支援のため、マスコミ、関係機関・団体の協力を得て、義援金の受け入れ及び送金に関する業務を行います。

(2) 災害等準備金の積立・拠出

災害等の発生その他特別の事情があった場合に備えて、募金の一部を準備金として積み立てます。

また、災害等が発生した場合は改正した災害支援制度運営要綱等に基づき県内及び県外に拠出して活動団体等を支援します。

6 新型コロナ感染下の福祉活動応援の実施

「令和5年度赤い羽根 ポストコロナ『つながりをたやさない社会づくり～あなたは一人じゃない』活動助成」を実施します。助成はこれまでの対象事業に加えて、長期化するコロナ禍で顕在化した社会課題を解決するための事業に拡大します。

(1) 募集期間

令和5年4月10日（月）から5月12日（金）

(2) 助成決定

令和5年5月31日（水）

(3) 助成額

30万円を上限とします。

7 顕彰・表彰

(1) 表彰・感謝状の贈呈

共同募金運動の推進に功績のあった個人・団体及び高額寄付者に対して表彰状又は感謝状の贈呈を行います。

(2) 表彰・感謝状候補者の推薦

中央共同募金会、三重県知事及び厚生労働大臣への顕彰候補者の推薦を行います。



(3) 寄付金贈呈式の実施

共同募金会への寄付については、贈呈式を行うとともに寄付者へ感謝状を交付します。

また、機会をとらえて幅広く県民の皆さんに周知します。